解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十七年五月十一日高知県知事の命令により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

高知県幡多郡三原村来栖野三四六番地

清算法人三原村国営土地改良区

清算人　新谷　廣志

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年六月一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

熊本県玉名市横島町横島七三三二番地六

農事組合法人グリーンアタック

清算人　大谷　一臣

解散公告（第一回）

当社は、平成十八年二月二十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

大分市大字屋山二一七〇番地一四一

株式会社モーセル

清算人　佐原　司郎

解散公告（第一回）

当組合は、臨時総会の決議により、平成二十七年七月三十一日をもって解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

鹿児島県指宿市西方一七三九番地一

農事組合法人グリンファーム指宿生産組合

清算人　鎌ヶ迫　浩

解散公告（第三回）

当公社は、福岡県知事の認可により平成二十七年七月十六日をもって解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年八月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

福岡県行橋市中央一丁目一番二号

行橋市土地開発公社

代表清算人　井上　義孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市東区伏古八条五丁目三番、最後の住所札幌市東区伏古八条五丁目三番三三号　被相続人　亡　深田日出雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

札幌市中央区南一条西一三丁目三一七番地三フナコシヤ南一条ビル八階岡崎拓也法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡崎　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市豊平区月寒西一条八丁目三番、最後の住所札幌市豊平区豊平三条一丁目一番五―一三一一号

被相続人　亡　山崎　泰輝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

札幌市中央区大通西一一丁目四番地　登記センタービル四階　ちくま法律事務所

相続財産管理人　弁護士　竹間　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市厨川一丁目二七番地四、最後の住所千葉県千葉市中央区仁戸名町七二八番地　ゆめの樹　被相続人　亡　長澤　恵子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

事務所岩手県花巻市花城町一二番六号

相続財産管理人　小山田泰彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市三和町上三坂字水田三九七番地、最後の住所いわき市三和町上三坂字水田二五二番地の一

被相続人　亡　松本　庄一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

事務所福島県いわき市平字大工町六番地の一二

相続財産管理人　弁護士　大谷　好信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県千葉市中央区稲荷町三丁目五番地一、最後の住所千葉市中央区稲荷町二丁目八番二九号　被相続人　亡　杉田　ヒサ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番一一号　Ａｉビル三階　コンセイユ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　市川　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県伊勢原市笠窪三〇二番地九、最後の住所神奈川県伊勢原市笠窪三〇二番地の九　被相続人　亡　鈴木　愛子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

神奈川県小田原市本町二丁目一番三号ＨＳビル四〇一　阪之上法律事務所

相続財産管理人　弁護士　阪之上克巳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県下新川郡入善町上野六一八番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　中川　圭一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年八月二十四日

富山県魚津市駅前新町一一番一七号大同林業駅前ビル二階二一号室

相続財産管理人　弁護士　小路　泰彦

第24期決算公告

平成27年8月24日

東京都港区東新橋一丁目5番2号

株式会社ウィングレット

代表取締役　福澤　一郎

貸借対照表の要旨

（平成27年3月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	114,953	流動負債	114,030
固定資産	3,587	固定負債	3,575
		負債合計	**117,605**
		株主資本	935
		資本金	50
		利益剰余金	885
		利益準備金	12
		その他利益剰余金	872
		純資産合計	**935**
資産合計	**118,541**	**負債・純資産合計**	**118,541**

損益計算書の要旨

（自　平成26年4月1日　至　平成27年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	387
売上原価	247
売上総利益	140
販売費及び一般管理費	1
営業利益	139
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	138
税引前当期純利益	138
法人税、住民税及び事業税	38
法人税等調整額	12
当期純利益	87